

# 平成 28 年度 事務事業評価シート 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名	
一般	02	01	05	124070	市有財産適正管理事業（124071併）	
総合計画	分野	行政経営				
	政策	5-2	持続可能で健全な財政経営			
	施策	3	市有財産の適正な管理			
目的	市有財産の適正な管理					
対象	市有財産					
意図	将来の人口・財政状況を見据えた公共施設等の最適な配置を実現するため					
事業概要	…上記目的を実現するための事業手法を記載すること					
<p>○未利用の市有財産の公募による売却。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>売却するための事前準備＝測量・分筆登記、売却区画の看板設置</li> <li>競争入札に申込みのない物件を随時公売する期間、宅地建物取引業団体へ売却の媒介を依頼</li> </ul> <p>○公共施設等総合管理計画の策定（H27～H28）</p> <p>平成27年度 基礎調査（施設白書）</p> <p>平成28年度 計画策定（基本方針）</p> <p>①公共施設等の総合かつ管理に関する基本的な方針の策定</p> <p>②施設類型ごとの管理に関する基本的な方針の策定</p>						
市民参画の有無 【 公共施設 ワークショップ、パブリックコメント、市民説明会、関係団体からの意見聴取 】						
市民協働の形態		共催		実行委員会・協議会		
		後援・協賛		補助・助成		
活動指標（上記「事業概要」に対応）		単位	区分	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(計画)
①	市有財産公売公募件数	件	計画	5	5	
			実績	8	15	
②			計画			
			実績			
③			計画			
			実績			
成果指標（上記「意図」に対応）		単位	区分	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(計画)
①	市有財産売却件数	件	目標	2	2	
			実績	4	8	
②			目標			
			実績			
③			目標			
			実績			
成果指標の達成度	<input type="radio"/>	目標値より高い	概ね目標値どおり	目標値より低い		

成果指標の達成度の要因分析 (新規事業及び成果指標を変更した場合は、その成果指標を設定した考え方、目標値の根拠を記載)		
市有財産売却：予定物件の箇所数、画地面積及び価格見込みにより設定。		
(参考) 公共施設等総合管理計画：平成27年度に作成した施設白書を基に、平成28年度に公共施設マネジメント計画【基本方針編】を策定。		
目的妥当性	公共関与の妥当性	市有財産に関することであり、市が主体的に取り組む事務事業である。
	<input type="radio"/> 妥当である	
	見直し余地がある <input type="checkbox"/> 妥当でない	
有効性	成果の向上余地	売却価格の設定によっては、件数の向上余地がある。
	<input type="radio"/> 向上余地がある	
	向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	売却準備事務としての測量、鑑定及び環境整備に係る経費は必要最小限である。 計画策定に外部からも広く意見を求める必要がある。有識者や専門業者からの支援が必要不可欠であり、事業費は適正である。
	事業費の削減余地がある	
	人件費の削減余地がある <input type="radio"/> どちらも削減余地がない	
公平性	受益と負担の適正化余地	公募による公売であり、特定の者を受益者としなから公平適正である。 施設利用の有無に関わらず、市の将来人口・財政状況を見据えた計画であり、特定の受益者を対象とする事業ではない。
	受益機会の見直し余地がある	
	費用負担の見直し余地がある <input type="radio"/> 適正である	
総合評価 …上記評価結果の総括		
市有財産の公売については、民間事業者との均衡を考慮した価格設定をし、物件によっては、分筆しない大きい画地面積により公売し、事業者による買受につながるよう努めるとともに、売却区画の看板設置を行い、未利用の市有財産を売却した。今後は、未使用資産を保有し続けることによる草刈等の維持管理コストを考慮し、売却価格の引下げを行うことで、売却の利用が図られる取り組みを検討する。		
平成27年度は施設カルテのデータ整理を行い、委託契約した専門業者とともに、公共施設等の施設白書を作成し、現状把握と課題整理を行った。また、県立大アドバイザーからの助言や県内市町村職員で構成するアセットマネジメント研究会に参加して先進自治体の取組み事例や他市町村との意見交換より、策定事務を進めた。		
平成28年度は、27年度作成した施設白書を基に、市民ワークショップや市民説明会、パブリックコメントなど多様な市民参画を実施し、長期的な視点をもって公共施設の最適な配置を実現するための公共施設マネジメント計画【基本方針編】を策定した。		

平成 28 年度 事業説明資料 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業J-ト	事業名
一般	02	01	05	124070	市有財産適正管理事業 (124071併)

単位：千円

		27年度 決算額(A)	28年度 決算額(B)	29年度 現計予算額	決算額前年比 (B-A)
事業費		8,547	7,800		△ 747
財源 内訳	国・県				
	地方債				
	その他				
	一般財源	8,547	7,800		△ 747

事業期間	○ 単年度繰返	期間限定	[平成 年度 ~ 平成 年度]
------	---------	------	-----------------

部重点施策における目標

3 市有財産の適正な管理を推進する。

事業開始の背景・経緯

人口減少による財政規模の縮小が懸念されるため、適正な財産の保有量とあり方の検討が求められている。未利用市有財産の売却を促進し、市民による有効活用を図るとともに、維持経費を削減する。

事業概要

- 未利用の市有財産の公募による売却。
  - ・売却するための事前準備＝測量・分筆登記、売却区画の看板設置
  - ・競争入札に申込みのない物件を随時公売する期間、宅地建物取引業団体へ売却の媒介を依頼

- 公共施設等総合管理計画の策定 (H27～H28)
  - 平成27年度 基礎調査 (施設白書)
  - 平成28年度 計画策定 (基本方針)
    - ①公共施設等の総合的かつ管理に関する基本的な方針の策定
    - ②施設類型ごとの管理に関する基本的な方針の策定

事業を展開する上での課題、留意事項 / 意見・要望等

- 未利用市有財産の売却
  - ・買受申込みのない物件の価格を引下げる根拠付けに加えて、民間不動産事業者への配慮が必要である。
  - ・土中に想定外の埋設支障物件がある場合、整理撤去に時間・経費を要すること。
- 公共施設マネジメント計画【実施計画編】の策定
  - ・施設を所管する担当部局が問題意識をもち、全庁的な推進体制を構築する必要がある。
  - ・基本方針に基づき、平成30年度までに実施計画の策定が必要である。また、個別施設計画の策定や改定が併せて必要となる。

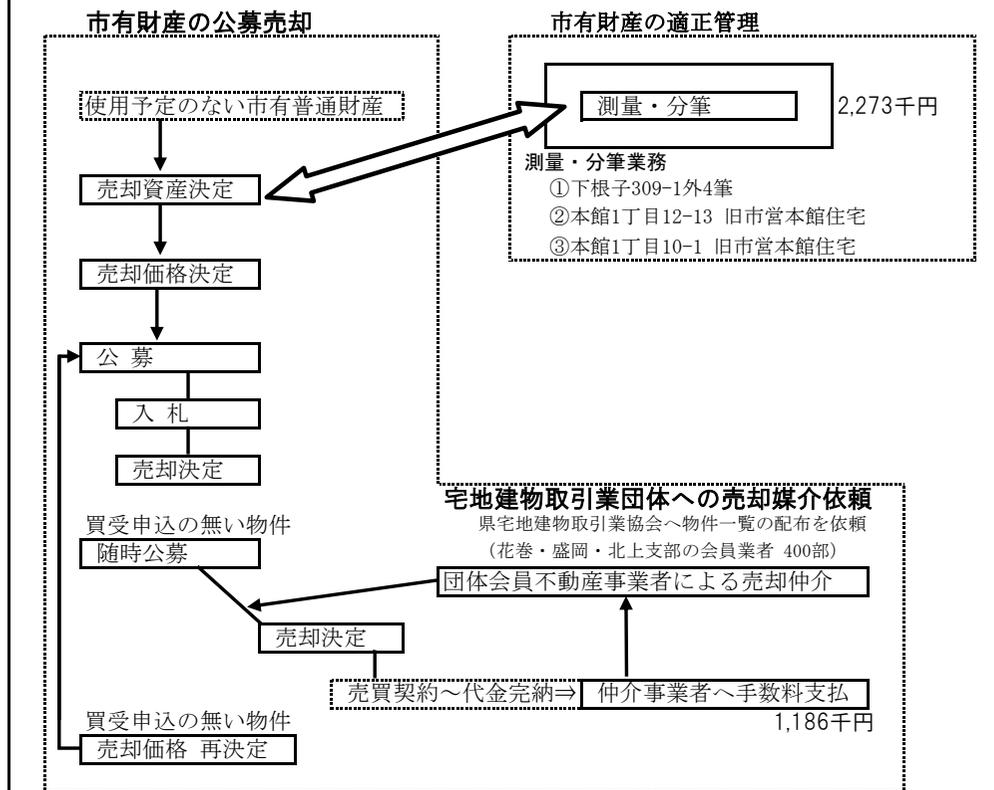
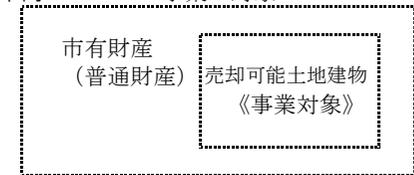
担当部署 部名 財務部 課名 契約管財課 担当係長 佐々木 賢裕 230  
 瀬川 猛 内線 363

(単位：千円)

《事業手法の詳細》…概略図による事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること。  
 【適宜、セルは結合して構わないが、結合した1つのセル内は1文章程度にとどめること。】

1. 未利用の市有財産の売却

- ① 売却するための事前準備(測量・分筆)の実施 2,273千円 事業の対象
- 【概要】土地の測量・分筆登記業務 3件  
売却区画の看板設置
- ② 随時公売物件の売却媒介 1,186千円
- 【概要】一般競争入札に申込みのなかった物件を随時公売する期間に、宅地建物取引業団体との協定に基づき買取人の媒介を依頼。



平成 28 年度事業説明資料 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は行わないでください。

会計	款	項	目	事業J-ト	事業名
一般	02	01	05	124070	市有財産適正管理事業 (124071併)

(単位：千円)

《事業手法の詳細》…概略図による事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること 【適宜、セルは結合して構わないが、結合した1つのセル内は1文章程度にとどめること。】

2. 公共施設等総合管理計画の策定 4,341千円

報償費	16千円	アドバイザー謝礼金 (@4,000円×4回) 16千円
旅費	208千円	先進取組自治体視察【新規】161,720円 (新潟市、前橋市、八千代市) 先進取組自治体視察【新規】44,290円 (さいたま市) アドバイザー費用弁償 (@1,340円×1回) 1,340円
需用費	67千円	市民ワークショップ・市民説明会に係る経費【新規】 (事務用品、食糧費) 市民アンケートに係る経費【削減】 (印刷製本)
委託料	4,050千円	公共施設等総合管理計画策定支援業務委託

●平成28年度工程

時期	内容	検討フロー
4月～8月	たたき台の検討	事務局⇒作業部会⇒策定委員会
8月～10月	素案の検討 (市民ワークショップの実施)	第1回(8/25)⇒第2回(9/28)⇒第3回(10/27)
10月～12月	素案の作成	事務局⇒議員説明
1月～3月	計画の策定 (市民説明会等の実施)	事務局⇒パブリックコメント・市民説明会等⇒ ⇒策定委員会⇒議員説明⇒計画の公表

●検討委員等

策定委員会	14名	副市長及び施設を所管する部長をもって構成
作業部会	36名	施設を所管する課(機関)の課長補佐以下の職員で構成
外部アドバイザー	1名	岩手県立大学教授に委託
外部アドバイザー	1名	三菱UFJ&コンサルティング株式会社

●素案に対する市民参画の実施

市民説明会	4回	花巻地域・大迫地域・石鳥谷地域・東和地域
関係団体からの意見聴取	4回	花巻自治推進委員会、大迫・石鳥谷・東和地域協議会
パブリックコメント	1回	本庁、各総合支所、ホームページ等で1ヶ月実施